

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度  
(第41期) 自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

株式会社 A S J

埼玉県川口市栄町三丁目2番16号

(E05324)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	9
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	34
1. 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第41期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 邦哲
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR室長 仁井 健友
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR室長 仁井 健友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益	(千円)	2,482,778	2,506,557	2,491,280	2,753,790	2,846,964
税引前利益又は税引前損失 (△)	(千円)	29,089	53,039	△481,252	82,904	110,149
当期利益又は当期損失 (△)	(千円)	24,195	43,474	△484,603	62,828	112,276
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は親会社の所有 者に帰属する当期損失 (△)	(千円)	24,195	43,474	△484,603	62,828	112,276
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	(千円)	28,480	50,959	△472,300	74,143	126,748
親会社の所有者に帰属する 持分	(千円)	2,836,453	2,891,722	2,486,099	2,544,341	2,655,186
総資産額	(千円)	4,175,944	4,399,040	3,963,584	4,064,364	4,237,436
1株当たり親会社所有者帰 属持分	(円)	361.23	367.15	312.67	320.00	333.94
基本的1株当たり当期利益 又は基本的1株当たり当期 損失(△)	(円)	3.08	5.53	△61.13	7.90	14.12
希薄化後1株当たり当期利 益又は希薄化後1株当たり 当期損失(△)	(円)	—	5.47	△61.13	7.90	—
親会社所有者帰属持分比率	(%)	67.9	65.7	62.7	62.6	62.7
親会社所有者帰属持分当期 利益率	(%)	0.9	1.5	△18.0	2.5	4.3
株価収益率	(倍)	264.5	229.7	—	57.3	29.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	239,800	438,303	249,708	453,181	282,310
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	△286,258	△366,727	△284,168	△291,336	△287,484
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	21,956	53,322	26,205	△73,500	△63,193
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	720,033	845,307	838,875	928,706	862,878
従業員数	(人)	154	162	156	156	154

- (注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。  
2. 第39期の株価収益率については、当期損失が計上されているため記載しておりません。  
3. 第37期及び第41期の希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4. 第39期については、新株予約権の行使が1株当たり当期損失を減少させるため潜在株式は希薄化効果を有しておりません。  
5. 第40期については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	703,410	776,685	774,764	778,586	785,043
経常利益	(千円)	9,299	32,030	1,548	28,143	57,532
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	3,916	28,752	△208,116	24,865	67,711
資本金	(千円)	1,373,833	1,373,833	1,375,538	1,375,538	1,375,538
発行済株式総数	(株)	7,947,100	7,947,100	7,951,100	7,951,100	7,951,100
純資産額	(千円)	2,872,992	2,915,007	2,773,092	2,782,038	2,826,210
総資産額	(千円)	3,519,208	3,711,330	3,560,802	3,608,840	3,642,976
1株当たり純資産額	(円)	365.88	368.99	347.76	348.88	355.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	0.50	3.66	△26.25	3.13	8.52
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	-	3.62	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.6	78.3	77.7	76.9	77.6
自己資本利益率	(%)	0.1	1.0	-	0.9	2.4
株価収益率	(倍)	1,633.9	347.2	-	144.9	49.2
配当性向	(%)	400.9	54.7	-	64.0	23.5
従業員数	(人)	56	58	57	57	56
株主総利回り (比較指標：東証グロ ース市場250指数)	(%)	30.6 (65.1)	47.7 (126.3)	23.5 (83.3)	17.3 (79.2)	16.1 (79.1)
最高株価	(円)	3,170	1,725	1,829	684	785
最低株価	(円)	778	752	481	439	391

- (注) 1. 第37期及び第41期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 第39期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロースにおけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。  
4. 第39期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
5. 第40期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。  
6. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。

## 2 【沿革】

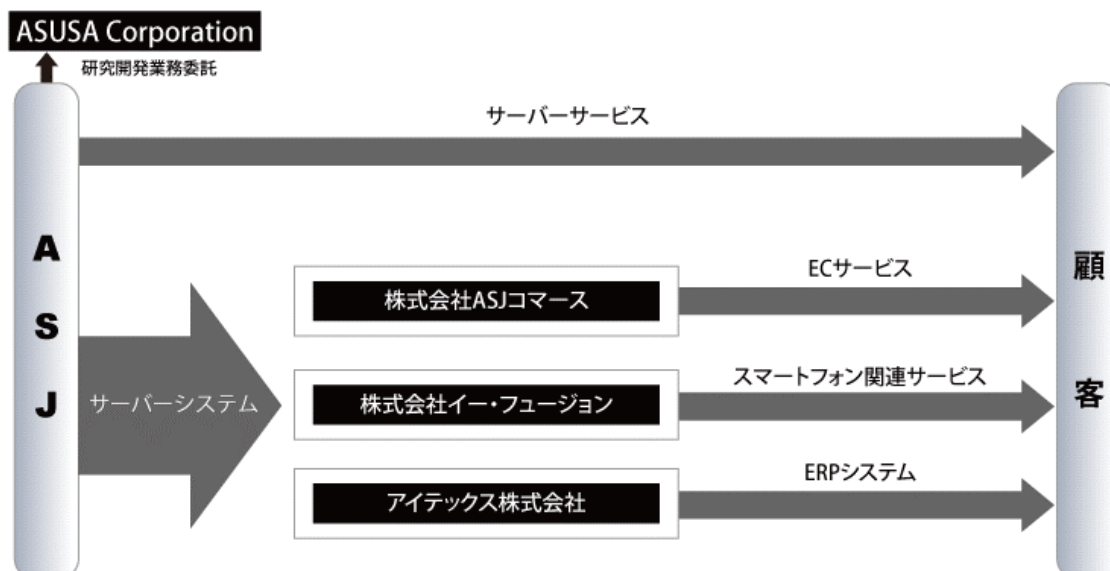
年月	事 項
1984年2月	埼玉県川口市幸町三丁目8番7号においてファクトリーオートメーション等の受託開発事業を目的として、株式会社アドミラルシステムを設立
1985年11月	本社を埼玉県川口市飯塚一丁目18番10号に移転
1991年5月	本社を埼玉県川口市飯塚一丁目18番8号に移転
1995年2月	インターネットに関する情報を収集することを目的として米国オレゴン州にASUSA Corporationを設立（現・連結子会社）
1996年4月	現・主業務であるホスティングサービスを開始
1998年8月	有限会社丸山商事（資本金400万円）を吸収合併
2000年1月	呼称を「ASJ」とする カスタマーサービスセンター設置
2003年1月	東京証券取引所マザーズ上場
2004年11月	デジタルコンテンツ事業の業容拡大を目的として、株式取得により株式会社イー・フュージョンを完全子会社化（現・連結子会社）
2005年1月	新規事業戦略の一環として、スポーツレイティング情報配信サービスを提供する、株式会社スポーツレイティングスを設立
2007年4月	マーケティング力の強化及び業容の拡大を目的として、株式取得により、株式会社ネオス（2009年12月 株式会社ASJコマースへ商号変更）を子会社化（現・連結子会社）
2009年12月	商号を株式会社ASJへ変更 本社を所在地へ移転 技術センター設置
2010年3月	株式会社スポーツレイティングス（資本金1億円）を吸収合併
2011年4月	商工会議所における検定受付代行システムの提供開始
2011年6月	クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準「PCIDSS Ver. 2.0」完全準拠認定を取得
2012年9月	育成型戦略シミュレーションゲーム「時空霸王伝」の提供開始
2014年2月	ゲームポータルサイト「ASJ Games」の運営開始
2015年6月	クレジットカード業界の国際的セキュリティ基準「PCIDSS Ver. 3.0」完全準拠認定を取得
2016年2月	システムインテグレーション事業の拡大及び人事管理システムをベースとしたクラウドサービスの提供を行うことによる業容の拡大を目的として、株式取得により株式会社N T Tデータ・アイテックス（2016年2月 アイテックス株式会社へ商号変更）（現・連結子会社）及び東北情報システム株式会社を子会社化
2017年7月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格である「ISO/IEC 27001:2013」の認証を取得
2018年3月	「RNCDDS」に関する技術が、日本国内にて特許権取得
2018年10月	アイテックス株式会社が東北情報システム株式会社（資本金3,000万円）を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズからグロース市場に移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ASJ）及び連結子会社4社により構成されております。なお、当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主要サービス	主要な会社
インターネットサーバサービス	当社
デジタルコンテンツ	株式会社ASJコマース
不動産賃貸	株式会社イー・フュージョン
	アイテックス株式会社
	ASUSA Corporation

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ASUSA Corporation	米国オレゴン州セーラム	千米ドル 100	ネットサービス事業	100.0	当社より研究開発の業務を受託しております。 役員の兼任があります。
(株)イー・フュージョン	埼玉県川口市	千円 100,000	ネットサービス事業	100.0	当社が一部のサーバ運用及び受託開発を行っております。 役員の兼任があります。
(株)ASJコマース (注3)	埼玉県川口市	千円 72,000	ネットサービス事業	100.0	当社が同社の提供するサービスのアプリケーションの開発及びサーバ運用を行っております。 役員の兼任があります。
アイテックス(株) (注2, 4)	東京都千代田区	千円 100,000	ネットサービス事業	100.0	当社が一部のサーバ運用及び受託開発を行っております。 役員の兼任があります。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、各社における事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. (株)ASJコマースについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主要な損益情報等（日本基準）

(1)売上高	1,052,183千円
(2)経常利益	37,523千円
(3)当期純利益	24,619千円
(4)純資産額	195,963千円
(5)総資産額	323,180千円

4. アイテックス(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主要な損益情報等（日本基準）

(1)売上高	1,114,976千円
(2)経常利益	65,746千円
(3)当期純利益	60,421千円
(4)純資産額	567,312千円
(5)総資産額	1,160,241千円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	154

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社グループは、単一セグメントであるため従業員数は全社共通としております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
56	39.7	13.9	5,276,734

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、単一セグメントであるためセグメント別の従業員数の記載はしていません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、ネットサービス事業及びその付随するサービスの提供を行っております。

当社グループの基本理念に則り、新たなサービスを積極的に提供することにより、永続的な利益の計上と長期的な成長を目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは、経営における収益性及び安定性の確保の観点から、経営成績等を分析・検討を行っております。その中で、当社グループにおける目標とする経営指標といたしましては、フリー・キャッシュ・フロー及び売上収益営業利益率を重要な指標として、安定かつ効率的経営を継続し、株主価値の向上を目指してまいります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループにおける経営環境及び対処すべき課題は下記のとおりと考えております。

当社グループでは、「お客様の課題を発見し、解決へと導き、さらなる発展と働きやすい環境づくりを支援する。」ことをVisionに掲げ、様々なクラウドサービスを提供することで、企業価値の拡大及びカスタマーサクセスの実現に取り組むべく、以下の事項を中心に取り組んでまいります。

##### ①成長戦略

- ・顧客のDX推進支援に向け、グループ間連携を強化し、営業活動の強化
- ・2024年度中に竣工予定の「姫路ラボ&サーバセンター（仮称）」による、新規技術の開発、新規サービスの提供に向けた取組み
- ・生成AI等の新たな分野への投資及び従業員の教育

##### ②企業価値の拡大

- ・当社グループのDX化の推進による業務効率化
- ・サステナビリティ活動の充実
- ・機動的な資本政策の実施

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループでは、事業においてサステナビリティマネジメントを推進するにあたり、意思決定手続きを定めております。コンプライアンス経営、環境経営、社会貢献活動に関わる事項については、事務局を組成しております。具体的にサステナビリティに関する重要事項の意思決定にあたっては、当該事項に関連する事務局が助言、推奨し、定期的開催される経営会議で報告・審議の上、重要事項は取締役会への報告並びに推進するための協議を行っております。

### (2) 戦略

#### (人材の育成に関する方針、戦略及び取組)

当社グループの主たる事業はインターネットサービス事業であり、様々なサービスを開発・提供するためにも人的資本は重要であると認識しております。その中で、DX人材の育成、インターネットに関連する技術者の育成等に寄与する投資を積極的に行う方針であります。

具体的な方策としましては、外部研修及び社内資格者による社内研修の実施、資格報奨金制度の充実、自らの興味に応じたスキルアップ支援としてeラーニングシステムの利活用等を行っていく方針であります。

また、当社グループの成長に寄与する人材についても積極的に採用していく方針であります。これら、人材育成方針の策定については、定期的開催される経営会議にて議論し、推進するための審議を行っております。

#### (社内環境整備に関する方針、戦略及び取組)

人材の育成に関する方針、戦略及び取組でも記載いたしましたように、キャリアアップに対する支援を行っていく必要があると考えており、管理職候補者や幹部候補者の発掘・育成を行うことを目的として、経営会議等で多角的な視点で当該候補者を選抜して、階層別にに応じた外部研修・資格取得支援の実施を行っていく方針であります。また、グループ会社ごとの業務の内容に応じた形式で、テレワークや時間単位有給休暇制度の導入等を実施することで、柔軟な働き方を選択できる環境づくりに取組み、従業員の能力を十分に生かすことで、働き方の多様性を実現できるよう努めてまいります。

### (3) リスク管理

当社グループでは、当社管理本部を中心としたメンバーで構成した事務局にて、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価を行っております。また、そのリスク及び機会の管理については、定期的開催される経営会議にてその内容の精査等を行った上で、重要なリスク及び機会を認識した場合においては、取締役会への報告及び協議を行う方針であります。

また、これらの活動については、内部監査部門において、監査され、監査等委員会に監査実施結果を報告する体制を整備し、事業活動に関する一般的なリスク及び当社グループ特有のリスク等を把握し、継続的にモニタリングできる体制を構築しております。

なお、当社におけるリスクマネジメントの取組みの中で、認識したリスクにつきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

### (4) 指標及び目標

当社グループにおける、人材の育成に関する方針及び社会環境整備に関する方針に関する目標として、女性管理職比率及び有給休暇取得率を設定いたしました。

当社グループ女性管理職比率につきましては、2027年度までに30%（2023年度実績23.5%）、有給休暇取得率については、2027年度までに80%（2023年度実績75.8%）を目標といたします。

具体的な取組方法としましては、「(2) 戦略」でも記載いたしましたように、教育制度を含む人材の育成に投資していくこと及び有給休暇取得の奨励等を行ってまいります。

当社グループでは、企業規模に応じて戦略的なサステナビリティの推進を図り、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

### 3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びに投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の予防及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載事項は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業内容に関するリスク

##### ① 他社との競合について

当社グループでは、クラウド市場において、様々なクラウドサービスを提供するネットサービス事業に属しております。その中で、安定したサーバの提供や付加サービスの差別化、内製による価格優位性を軸にサービスを提供しておりますが、当社グループに比べ、資本力・マーケティング力・幅広い顧客基盤等を有する企業グループの参入又は新たな企業グループが誕生する可能性もあり、顧客獲得をめぐる競争が激しくなり、当社グループのサービスが十分に差別化出来ない場合や競争力を失った場合等には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 技術革新について

当社グループが展開している事業は、主としてインターネット関連技術により成り立っております。当該技術は、進化が著しく、また、業界標準及び利用者ニーズも急速に変化します。

当社グループでは、サービスの提供に必要となるサーバの構築から、提供するサービス並びにソフトウェア及び顧客データベースに至るまで、自社開発を行っております。今後におきましては、当社グループが想定しない技術革新、新サービスの急速な普及等により、事業環境が急激に変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 売上債権の回収について

当社事業における売上債権は、消費者や個人事業主、中小企業等を対象とした少額債権が多数を占めております。当該債権を回収する方法は利用者の利便性を考慮し、銀行振込、口座振替及びクレジットカード決済並びにコンビニ決済等、多岐にわたっておりますが、その一方で、利用者側で能動的に代金が支払われない場合には、当該売上債権の回収が滞る可能性があります。

当社は、可能な範囲で前受けによる料金体系をとっておりますが、売上債権が未回収債権となった場合には、電話やFAX、電子メール、郵便等による督促、場合によってはサービサーの活用及び訴訟の提起等の法的措置による回収を実施し、可能な範囲で債権回収に努めております。なお、回収不能と認められる部分について貸倒引当金を計上しておりますが、今後の経済状況等の影響により、破産等による未払者数や未回収金額が増加した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### ④ 安全対策について

当社グループのサービス提供は、24時間管理体制での運営となるため、障害の兆候が見受けられる場合や障害が発生した場合には、自動的に監視要員及び関係責任者に通知する体制を整え、24時間監視に努めております。

また、当社設備におきましても、カードキーや生体認証等の厳密な入室管理や監視カメラの設置、機械警備など細心の注意をはらっております。地震・火災対策として、消火設備や火災検知装置、免振装置、非常用発電機等の物理的安全管理措置に加え、専門業者による定期的な検査の実施等、電源やネットワークの安定化に努めております。さらに、接続回線の二重化、ファイアウォール及びコンピューターウィルス防御などの安全対策も施しております。

しかしながら、当社グループのサービスは通信ネットワークに依存しており、災害や予期せぬ事故、不測の停電、通信ネットワークの遮断、サーバ機能の停止、不法な行為が生じた場合等には、サービス提供が出来なくなり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑤ エネルギー価格や設備投資金額の上昇等について

当社グループは、自社でデータセンター設備を所有し、多数のサーバ等機材をデータセンター内で稼働することにより、サービスを提供しております。安定的な電力の供給と空調環境により支えられるサービスは、大量の電力を利用しており、電力価格が想定以上に上昇し、上昇分をサービス価格に反映できない場合等には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、自社でデータセンター設備を所有し、2024年度中には「姫路ラボ&サーバセンター（仮称）」を竣工予定となっております。事業拡大に伴う増床を実施した場合等の追加投資を実施する等、データセンターの建設や工事を行う際に、建設や工事に係る資材価格、人件費等が上昇し、サービス価格に反映できない場合においては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす場合があります。

## (2) 事業体制に関するリスク

### ① グループ経営について

当社グループは、連結財務諸表を作成し連結グループ経営をしており、当社は連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 内部管理体制について

当社グループは、事業の拡大に伴う企業価値の持続は、適正な連結財務諸表の作成や内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。このため、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保等を目的として内部監査室を設置し、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、体制の整備が事業環境の急速な変化や事業の拡大に追いつかず、内部管理体制が不十分になり、不祥事や管理面に支障が生じた場合、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等、効率的な業務運営がされず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 小規模組織の管理体制について

当社グループは、2024年3月31日現在、従業員数154名と組織が小さく内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後におきましては、必要に応じて人員の拡充を図っていく方針であります。人員の増加に対する管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 人材の確保について

当社グループは、サービス提供の為に必要となるサーバ及びアプリケーションについては、基本的に当社グループ内で構築しており、また、当社グループは顧客サポートについても重要であるという認識のもと、ハードとソフトの両面から、顧客が満足出来るサービスを提供する為には、優秀な開発要員並びにサポート要員が必要であると考えており、今後とも優秀な人材の獲得及び教育に注力する方針であります。

しかしながら、事業拡大等に伴い、当社グループが必要とする人材を安定的に確保出来る保証はなく、また、計画通りの人材育成や適正な人材配置が行われず、優秀な人材が十分に確保出来ない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 顧客の獲得及び維持について

当社グループの主たる事業は、ネットサービス事業であり、日々刻々と変わる市場動向に柔軟に対応し、新規顧客の獲得と既存顧客の維持の為に継続的なサービス提供をしております。

しかしながら、これらのサービスが顧客のニーズと合致しない場合や、逆に顧客が急増するような局面において、バックボーンの迅速な対応が出来ずに、顧客が当社グループのサービスに満足を得られない場合や、顧客都合による解約数が増加した場合、また新規顧客が十分に獲得出来ない場合には、当社グループが顧客を維持出来ない可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 代表者及び特定人物への依存について

当社グループの創業者である丸山治昭は、当社大株主かつ代表取締役であり、当社グループの経営方針や戦略の決定、新規事業や新サービスの企画立案、技術面の事業推進等、総合的に多大な影響力を有しております。また、当社グループは、専門的な知識や技術及び経験を有する役員、幹部社員が、経営及び業務執行について重要な役割を果たしております。

当社グループは、代表者及びこれらの特定人物に過度に依存しない経営体制を構築しつつありますが、何らかの理由により、代表者及び特定人物が業務を継続出来ない事態が生じた場合、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

#### ⑦ ECサービスにおける主要取引先との協業関係について

当社グループのECサービスにおいて、クレジットカード会社は、重要な取引先であり、現在も良好な関係を保っております。しかし、今後、各クレジットカード会社の事業戦略の変更等により、当社グループとの契約について、当社グループに不利な内容変更や、契約更新の拒絶を求められる可能性も考えられ、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧ 売上集中期について

当社グループの事業の一部において、顧客の事業年度に合わせた納品を行うことが多く、特に第4四半期に売上・利益が集中する傾向にあります。当社グループでは、年間を通して安定的に案件獲得を行うこと、PMOによるプロジェクトマネジメントを実施する等対策は講じているものの、納品や検収が間に合わない場合等、第4四半期に何らのビジネス阻害要因が発生した場合においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) コンプライアンスに関するリスク

#### ① 法的規制について

当社グループでは、会社法等の一般法令のほか、事業を運営するにあたり様々な法令等規則の適用を受けており、「電気通信事業法」「電気特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」「特定商取引に関する法律」「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」「個人情報の保護に関する法律」「消費者契約法」「古物営業法」「不当景品類及び不当表示防止法」「薬事法」「資金決済に関する法律」等の各種法令を遵守し、法令違反が発生しないような体制作りを行っております。また、直接的ではないものの、インターネットサーバサービス等の提供事業者としての自社サーバ上の管理責任のもと、「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律」「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」「暴力団排除条令」等の各種法令及び条例について、アクセス管理者としての努力義務を遂行しております。「暴力団排除条令」については、暴力団等でないことの誓約書の提出並びに特約条項の整備等に努めておりますが、警察や埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター等への照会体制の不備等により意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生した場合には、当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

また、様々な各種法令や監督官庁の指針、ガイドライン等の予期せぬ制定や改正等により、当社グループの事業が新たな規制を受け、または既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業運営に制限を受ける可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 個人情報保護について

当社グループは、ネットサービス事業を通じて、多数の個人情報を保持しております。このため、お預かりしている個人情報について、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」による個人情報取扱事業者としての義務を課せられており、法令に則って作成したプライバシーポリシーを当社サイト上に提示し、これに則り個人情報の管理をしております。また、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護体制について、第三者機関から定期的な審査を受けております。

しかしながら、システムの瑕疵等により、個人情報が外部に流出する事態が生じた場合には、事後処理にかかる多額のコスト負担や損害賠償請求を受ける可能性もあり、また当社グループのシステムが社会的信用を失い、企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 情報セキュリティについて

当社グループでは、利用者の個人情報をはじめとする情報の管理並びに保管等に関する規程の策定、社内ネットワークの監視、ISMS（ISO/IEC 27001:2013）の認証取得を行うとともに、カード情報取扱業務においては、クレジットカード業界におけるグローバルスタンダード基準であるPCIDSSVer. 3. 2. 1の完全準拠を継続する等、情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを行っております。

しかしながら、関係者の故意による情報の持ち出しや当社ネットワークへの悪意あるハッキング、未知のコンピュータウイルスへの感染やファイル共有ソフトの誤使用等による情報漏洩等が発生する可能性は否定できません。当社グループは、継続的な情報管理体制の強化に努めておりますが、万一情報漏洩等が発生した場合、当社グループの信用を失い、事業活動及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 海外での事業活動について

当社グループでは、日本のほか、海外子会社において、アメリカの法律、規制等に従って、インターネット関連の研究・開発事業等を展開しておりますが、輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定等、その他予期しない法律の制定又は改定等が行われたり、集団提訴の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行を受ける可能性があります。また、戦争、テロリズム、紛争又はその他の要因による社会的又は政治的混乱等の発生により、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与える可能性があります。

### ⑤ 損害賠償責任等について

当社グループでは、インターネットによる通信販売サイトの運営及び利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービス等を提供しております。インターネット通信販売事業において、当社グループは売買契約等の当事者となり、商品・役務の品質、内容に責任を負います。規約において、商品の保証に関しては、特に指定のない限り製品保証書の内容に準拠するものとしており、商品の販売、役務の提供に際しては、関係法令を遵守し、品質管理に万全を期していますが、欠陥のある商品を販売し、又は欠陥のあるサービスを提供した場合、監督官庁による処分を受ける可能性があるとともに、商品回収や損害賠償責任等の費用の発生、信用低下による売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、決済代行サービスにおいては、売買契約等の当事者とはならず、規約においても、取扱禁止商品等や禁止行為を明示し、販売者又は役務提供者と購入者又は役務の提供者を受ける者との間で生じたトラブルについて、当社グループは責任を負わず、当事者間で解決すべきことを定めています。しかし、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等を侵害する行為、詐欺その他の法令違反行為等が行われた場合に、問題となる行為を行った当事者だけでなく、当社グループもシステム提供者として責任を問われ、当社グループに対して苦情がなされたり、補償を求められる場合や集団訴訟が提起されること等が生じた場合、当社グループの事業活動及び業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

### (4) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権等を取得できるものや、取得すべきものについては、その取得を目指して対応していく方針ですが、現在、当社グループの主要なサービスのシステムやビジネスモデルについては、技術的並びにビジネス的に特許には該当しないと判断しているため、特許出願等は行っておりません。また、当社グループは提供を行うほぼ全てのサービス等を自社で開発することにより、他社から知的財産権の侵害を主張されない体制を整えております。しかしながら、当社グループのサービスに採用されている仕組み等の全部又は一部が、今後成立する特許に抵触する可能性があることは否定出来ず、このような場合、法的な紛争やサービス変更等の対応、ロイヤリティの支払が発生する可能性もあり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 設備投資及び投融資に関するリスク

当社グループは、事業の維持・成長のために、継続的な設備投資並びにサービス販売等に関わる業務を有利に行う為、資金の効率的な運用目的の為に投融資を行っております。今後も、業務提携、資金運用等、必要に応じて設備投資並びに投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の設備投資額並びに投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあります。

当社グループでは、積極的な投資を実施しており、固定資産を保有しておりますが、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下し、投資額の回収が見込まれなくなった場合等においては、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 業績等の概要

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、経済活動の正常化が進みつつある状況の中で、円安等を要因とした物価上昇や不安定な国際情勢等により、事業環境が急速に変化しております。その中で、インターネット業界においては、ChatGPT等の生成AIの登場によるITサービスの拡大、クラウドサービスやセキュリティ対策、DX推進等により、業容拡大や競争力強化に向けたIT投資は活発化している状況にあります。

そのような状況の中、当社グループでは、2024年度中に竣工を予定している「姫路ラボ&サーバセンター（仮称）」の建設等の積極的な投資活動を進めるとともに、2024年4月施行の「医師の働き方改革」に向けたHRテック推進及びECサービスが好調に推移いたしました。

その結果、通期連結売上収益が2,846,964千円（前期比3.4%増）となりました。また、利益面につきましても売上収益の増加に伴い、営業利益102,691千円、親会社の所有者に帰属する当期利益は112,276千円と増収増益という結果となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、282,310千円の増加（前連結会計年度は453,181千円の増加）となりました。主たる要因といたしましては、税引前利益を計上するとともに、現金の支出を伴わない費用である減価償却費及び償却費を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、287,484千円の減少（前連結会計年度は291,336千円の減少）となりました。主たる要因といたしましては、有形固定資産及び無形資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、63,193千円の減少（前連結会計年度は73,500千円の減少）となりました。主たる要因といたしましては、借入金の返済による支出及び配当金の支払いによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ65,828千円減少し、862,878千円となりました。

#### (3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要につきましては、営業活動で使用される財・サービスに関する運転資金の他、設備投資やサービスの提供に必要なソフトウェアの開発、研究開発活動等の戦略的投資を行っております。これらの必要資金につきましては、設備投資資金は借入により、それ以外の資金は、自己資金で賄っております。また、資金の流動性につきましては、フリー・キャッシュ・フローの推移に留意しつつ、経営を行っており、運転資金や一定の戦略投資に備えられる現預金等の流動性資産を確保しております。

### 生産、受注及び販売の実績

#### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績について、アイテックス株式会社及び株式会社イー・フュージョンが企画・制作をしている業務は受注生産であります。現在のところ生産実績は販売実績とほぼ一致しております。従いまして、生産実績に関しましては「(3) 販売実績」をご参照ください。

#### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
ネットサービス事業	1,116,366	135.9	686,749	201.0

#### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
ネットサービス事業	2,846,964	103.4



## 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末（2024年3月31日）現在において判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、後述の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」をご参照ください。

文中における見積り等に関する事項につきましては、現在入手している情報の範囲内で判断及び仮定を行っているものであり、リスクや不確実性が含まれたものであります。よって、今後の様々な要因により、見積り等とは大きく異なる結果が生じる可能性があります。

### (2) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「業績等の概要 (1) 業績」に記載しておりますのでご参照願います。

### (3) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における資産は、親会社の所有者に帰属する当期利益を計上し、売掛金等の営業債権及びその他の債権が136,063千円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ173,072千円増加し、4,237,436千円となりました。また、負債につきましては、翌期の売上にかかる前受金の増加等により、前連結会計年度末と比べ62,226千円増加し、1,582,250千円となりました。

資本につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益を計上したこと等により、前連結会計年度末と比べ110,845千円増加し、2,655,186千円となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」をご参照願います。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」及び「業績等の概要 (3) 資本の財源及び資金の流動性」をご参照願います。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社日本レジストリサービス	2001年1月31日	ドメインの登録申請等の取次に関する業務	期間1年の自動更新契約
	一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター	2002年10月15日	I Pアドレス割り当て等の管理業務	期間1年の自動更新契約

### (2) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社ジェーシービー	2004年8月6日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約
	ユーシーカード株式会社	2004年9月17日	通信販売加盟店	期間1年の自動更新契約
	三井住友トラストクラブ株式会社	2008年2月19日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約
	三菱UFJニコス株式会社	2008年9月5日	包括代理通信販売加盟店	期間1年の自動更新契約
	トヨタファイナンス株式会社	2013年5月20日	包括加盟店	期間1年の自動更新契約
	三井住友カード株式会社	2013年12月6日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約
	楽天カード株式会社	2015年1月7日	包括代理加盟店	期間1年の自動更新契約

### (3) 技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約年月日	契約内容	契約期間
当社	株式会社Doctor Web Pacific	2022年5月3日	ウイルスチェック用エンジンの提供	2022年5月3日から 2025年5月2日まで

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、業界全体の変化が著しいインターネット業界において最新の業界動向を見据えたうえで、常に最新の技術を研究しております。その研究の成果を利用し、顧客のニーズに対応した新サービスの提供を迅速に行うことにより、顧客満足度の向上を図るべく常に技術の発展に取り組んでおります。現在の研究開発要員につきましては、人員の増強ならびに教育訓練に注力しております。また、当社グループは変化が著しいインターネット業界において事業を行ううえで、迅速な研究開発が必要不可欠であるため、状況に応じてプロジェクトチームを編成し、研究開発活動の効率化を図っております。

研究開発活動は、当社技術本部及び連結子会社であるASUSA Corporationが密接に連携して各プロジェクトを推進いたしております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は59,393千円となっており、主な内容としましては、ソフトウェアの開発を行うための研究開発活動ならびにサーバ性能の向上を図るための研究開発活動が中心となっております。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、ネットサービス事業におけるサービス充実のため、継続的にサーバ設備の構築及びソフトウェアの開発を行っております。

当連結会計年度において実施した設備投資額は総額で274,692千円であり、重要な設備の除却、売却はありません。また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 [面積㎡]	ソフト ウェア	合計	
本社 (埼玉県川口市)	管理業務施設 カスタマーサービス センター	340,366	10,708	1,606	617,749 [497.71]	1,130	971,560	23
技術本部 (埼玉県川口市)	サーバ設備 技術センター	87,772	—	8,439	146,970 [464.70]	145,474	388,656	24
物流センター (埼玉県川口市)	物流倉庫	7,543	—	—	106,407 [496.00]	—	113,950	—
保養所 (群馬県吾妻郡嬬 恋村)	福利厚生施設	0	—	—	3,156 [934.61]	—	3,156	—

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であります。

##### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構 築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 [面積㎡]	ソフト ウェア	合計	
(株)イー・フュー ジョン	本社 (埼玉県 川口市)	管理業務施設 及びサーバ設 備等	—	—	—	—	—	—	2
(株)ASJコマー ス	本社・物流 (埼玉県 川口市)	管理業務施設 及び物流セン ター	9,026	—	559	—	3,090	12,676	6
アイテックス (株)	本社 (東京都 千代田区)	管理業務施設 及び営業所	11,225	—	9,990	—	483,410	504,625	60
	大阪事業所 (大阪府 大阪市 西区)	営業所	774	—	168	—	—	912	5
	仙台事業所 (宮城県 仙台市 青葉区)	営業所及びカ スタマーサー ビスセンター	2,450	—	97	—	875	3,423	32

(注) 1. 帳簿価額には、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

3. (株)イー・フュージョンは就業者4名のうち2名が役員、(株)ASJコマーは就業者7名のうち1名が役員であります。

なお、就業者の人数は、当社取締役との兼務者を除いております。

## (3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具 器具備品	土地 [面積㎡]	ソフト ウェア	合計	
ASUSA Corporation	本社 (米国オレゴン 州セーラム)	管理業務施 設及び研究 開発設備	-	-	-	-	-	-	2

(注) ASUSA Corporationは、就業者3名のうち1名が役員であります。なお、就業者の人数は、当社取締役との兼務者を除いております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社 技術本部	埼玉県 川口市	サーバ設備	-	-	自己資本	-	-	-
		ソフトウェア	-	-	自己資本	-	-	-
	兵庫県 姫路市	サーバ設備等	700,000	26,500	自己資本及び 借入金	2021年4月	2024年度中	(注) 2
アイテックス㈱ 本社	東京都 千代田区	ソフトウェア	-	-	自己資本	-	-	-

(注) 1. サーバ設備及びソフトウェアについては、当社及びアイテックス㈱のサービス提供において継続的に設備を新設する必要性があることから、投資予定金額の総額、着手及び完了予定の期日等を定めておりません。

(注) 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

## (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

##### ②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	7,951,100	7,951,100	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	7,951,100	7,951,100	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	4,000	7,951,100	1,705	1,375,538	1,705	686,101

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	18	24	16	11	2,952	3,025	—
所有株式数 (単元)	—	2,549	4,552	12,235	1,441	80	58,638	79,495	1,600
所有株式数の割合 (%)	—	3.21	5.73	15.39	1.81	0.10	73.76	100.00	—

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7単元含まれております。

2. 自己株式18株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
丸山 治昭	埼玉県川口市	1,971,900	24.80
公益財団法人ASJ財団	埼玉県川口市栄町3丁目2-16	1,192,700	15.00
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	224,813	2.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	136,300	1.71
田村 公一	埼玉県川口市	118,800	1.49
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	113,600	1.42
青木 邦哲	埼玉県川口市	111,600	1.40
ASJ従業員持株会	埼玉県川口市栄町3丁目2-16	109,700	1.37
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	100,200	1.26
堀 正明	埼玉県川口市	95,500	1.20
計	—	4,175,113	52.50

(注) 1. 上記のほか、自己株式が18株あります。

2. 2023年12月6日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、公益財団法人ASJ財団が、当事業年度中に主要株主となっております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,949,500	79,495	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,951,100	—	—
総株主の議決権	—	79,495	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ASJ	埼玉県川口市栄町 3丁目2-16	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 単元未満株式として自己株式を18株所有しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	18	—	18	—

## 3 【配当政策】

当社では株主様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び企業体質の強化のための内部留保の確保について勘案したうえで利益配当を実施していく方針であります。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は中間配当及び期末配当につきまして取締役会であります。

株主配当の目安といたしましては、1株当たり配当金の継続的な向上に努めつつ、長期的に安定した配当を実施していきたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、当社グループの事業の発展に必要となる開発資金ならびに設備投資資金として運用するとともに、M&A等を含めた企業価値向上のために必要となる投資を積極的に行うことによって、当社グループ全体の競争力の向上に努めていく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月10日 取締役会決議	15,902,164	2



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・透明性を高め、健全なる事業活動を通じて企業価値を最大化することであり、その基本姿勢を基に社会からの信頼を得て、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によりコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役7名及び、監査等委員である取締役4名を選任しております。

##### 取締役会・取締役

取締役会は11名の取締役（うち3名は監査等委員である社外取締役）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規定等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督します。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

##### 任意の指名・報酬委員会

当社は、任意の指名・報酬委員会を設置しており、役員候補者の選定、役員報酬の決定等の議題について、適宜諮問することとしております。指名・報酬委員会は、委員の過半数が社外取締役で構成され、委員長も独立社外取締役としております。

##### 監査等委員会

監査等委員会は、社内取締役1名、社外取締役3名で構成されており、監査等委員会事務局及び内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

##### 内部監査室

当社では、代表取締役社長が任命した内部監査室（専任1名）を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査等委員会や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

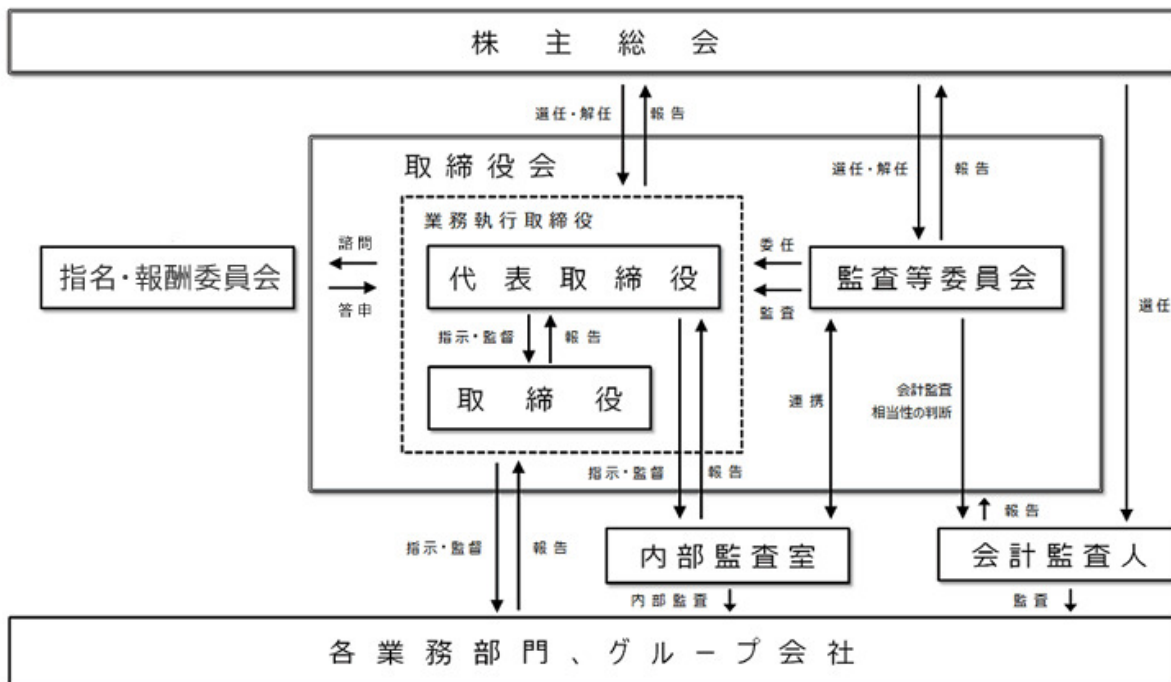
##### 会計監査人

当社は会計監査人として、ゼロス有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、小岩義行、松本慎一郎及び久保泰一郎であり、同監査法人に所属しております。同監査法人は、業務執行社員を倫理規則等で定める一定期間で交替しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、交替する予定となっております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他9名になっております。

##### ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、株主に対する利益還元を継続的に行っていくため、堅実な成長を続けていくことを重要課題としております。そのため、経営判断を迅速にし、経営の透明性を高めていくことを目的として企業統治の体制を採用しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### イ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本方針を定め、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制やその他会社の業務の適正を確保するための体制の整備を進めております。

#### ロ. リスク管理体制の整備の状況

経営上のリスクの分析及び対策の検討については取締役会が行い、各部署においては、社内規程を整備し、各所属長が運用・管理を行うことによりリスク低減に努めております。

#### ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ会社管理規定に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。また、内部監査室による子会社内部監査結果の代表取締役社長への報告や、必要に応じた取締役及び監査役の派遣などにより、子会社の業務の適正を確保しております。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

また、当社と会計監査人であるゼロス有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとともに、累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### ⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

##### ハ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ⑧ 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

#### ⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

#### ⑩ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入していませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行って参ります。

⑪ 当事業年度における提出会社の取締役会の活動状況

イ. 取締役会の開催回数及び個々の取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
丸山 治昭	13回	13回
青木 邦哲	13回	13回
沼口 芳朗	13回	13回
中島 茂喜	3回	3回
田代 博之	13回	13回
星 俊秀	13回	13回
仁井 健友	13回	13回
田村 公一	13回	13回
安永 嵩	13回	13回
石井 裕二	13回	13回
奥脇 貞美	13回	13回

(注) 中島茂喜氏については、在任中に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

ロ. 取締役会の主な決議・検討、報告事項

取締役会においては、当社の経営に関する重要な事項について、審議・決定しております。

具体的には、組織変更に関する事項、重要な人事に関する事項、会社の決算に関する事項、重要な規定に関する事項、サステナビリティに関する事項、その他重要な業務執行に関する事項等について、審議・決定いたしました。

⑫ 指名・報酬委員会の活動状況

イ. 指名・報酬委員会の開催回数及び個々の取締役の出席状況

氏名	開催回数	出席回数
丸山 治昭	3回	3回
安永 嵩	3回	3回
石井 裕二	3回	3回
奥脇 貞美	3回	3回

ロ. 指名・報酬委員会における具体的な検討内容

当事業年度においては、取締役候補者の指名、取締役の報酬に関する事項等を審議し、取締役会に答申しております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 Co-CEO	丸山 治昭	1953年1月16日	1984年2月 当社設立 代表取締役社長就任 2005年1月 代表取締役会長兼社長就任 2020年6月 アイテックス㈱ 取締役会長就任(現任) 2023年4月 代表取締役会長 Co-CEO就任(現任)	(注4)	1,971,900
代表取締役社長 Co-CEO&COO	青木 邦哲	1967年5月14日	1999年4月 当社入社 1999年12月 取締役就任 2005年4月 常務取締役最高財務責任者就任 2008年4月 専務取締役最高財務責任者就任 2013年7月 専務取締役最高執行責任者就任 2017年4月 アイテックス㈱ 代表取締役社長就任(現任) 2022年6月 代表取締役専務最高執行責任者就任 2023年4月 代表取締役社長 Co-CEO&COO就任(現任)	(注4)	111,600
専務取締役 最高技術責任者 技術本部長	沼口 芳朗	1963年5月10日	2000年9月 当社入社 2001年4月 執行役員就任 2002年6月 取締役就任 2005年4月 常務取締役最高技術責任者就任 2008年4月 専務取締役最高技術責任者就任(現任) 2016年2月 アイテックス㈱ 取締役副社長就任(現任)	(注4)	13,500
取締役 事業推進本部長	田代 博之	1973年7月25日	1999年5月 当社入社 2008年6月 取締役就任(現任) 2016年6月 ㈱ASJコマース 取締役就任(現任)	(注4)	83,300
取締役 開発部長	星 俊秀	1975年1月19日	1998年3月 当社入社 2008年6月 取締役就任(現任) 2016年6月 ㈱イー・フュージョン 取締役就任(現任)	(注4)	22,500
取締役 社長室長 IR室長 DX・セキュリティ推進室長	仁井 健友	1975年6月26日	2000年8月 当社入社 2008年6月 取締役就任(現任) 2017年6月 ㈱ASJコマース 取締役就任(現任) 2020年6月 アイテックス㈱ 取締役、情報セキュリティ室長就任(現任) 2022年5月 特定社会保険労務士 登録	(注4)	5,000
取締役 管理本部長	津崎 博久	1968年2月27日	1991年4月 協和埼玉銀行(現埼玉りそな銀行) 入社 2019年4月 埼玉りそな銀行 蓮田支店 支店長就任 2021年4月 埼玉りそな銀行 鳩ヶ谷支店 支店長就任 2023年4月 当社入社 2024年6月 取締役就任(現任)	(注4)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田村 公一	1959年3月15日	1986年2月 当社入社 2008年6月 当社常勤監査役就任 2010年6月 ㈱イー・フュージョン 監査役就任(現任) ㈱ASJコマース 監査役就任(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 2016年2月 アイテックス㈱ 監査役就任(現任)	(注5)	118,800
取締役 (監査等委員)	安永 嵩	1945年2月5日	1963年4月 東京国税局入局 2005年6月 税理士登録 安永嵩税理士事務所開設 同所所長就任(現任) 2006年6月 当社監査役就任 2015年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注5)	15,200
取締役 (監査等委員)	石井 裕二	1949年9月2日	2004年7月 東京国税局税務相談室相談官 2009年7月 麹町税務署特別国税調査官 2010年6月 税理士登録 2010年7月 税理士法人世田谷税経センター社員税理士 2015年8月 税理士法人世田谷税経センター代表社員税理士(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注5)	2,700
取締役 (監査等委員)	奥脇 貞美	1956年6月28日	2013年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 2015年7月 東京国税局調査第四部統括国税調査官 2016年7月 鎌倉税務署長 2022年3月 税理士登録 奥脇貞美税理士事務所所長(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注6)	300
計					2,344,800

- (注) 1. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、提出日現在3名で構成されております。
2. 安永嵩氏、石井裕二氏及び奥脇貞美氏は社外取締役であります。
3. 当社は、安永嵩氏、石井裕二氏及び奥脇貞美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役及びその近親者との人的関係、取引関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「役員の状況」の「保有株式」欄に記載のとおりであります。

社外取締役安永嵩氏は、税理士として会社税務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役石井裕二氏は、税理士として会社税務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

社外取締役奥脇貞美氏は、税理士として会社税務・法務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、経営者や特定の利害関係者との関連がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任しております。

③ 監査等委員による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査に関しては、内部監査室1名が実施しております。また、監査等委員は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、業務執行取締役について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

監査及び会計監査の相互連携については、監査の独立性と適正性を監視しながら、定期的に行われる業務報告等を含め、必要に応じて情報交換会を開催することで連携を図り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員会監査の状況

##### イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会は、社内取締役1名、社外取締役3名で構成されており、監査等委員会及び内部監査部門等と連携し、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

##### ロ. 開催頻度

なお、当事業年度においては、監査等委員会を合計14回開催しており（原則として月1回開催）、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っております。

##### ハ. 出席状況

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田村 公一	14回	14回
安永 嵩	14回	14回
石井 裕二	14回	14回
奥脇 貞美	14回	14回

##### ニ. 主な検討事項

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人監査の妥当性、サステナビリティの取組みの進捗状況等について検討を実施しております。

##### ホ. 常勤監査等委員の活動

常勤監査等委員は、経営会議等重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門及び子会社への往査、期末決算監査等を行っております。

#### ② 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長が任命した内部監査室（専任1名）を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査等委員会や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

内部監査の実効性を確保する取組みとして、期初に作成した監査計画に基づき内部監査を実施し、月に一度、監査等委員会、監査等委員に報告を行っております。また、監査等委員を通じ、取締役会、代表取締役社長に報告され、改善が必要な内容については改善実施状況や結果を確認しております。監査等委員及び会計監査人とは定期的な打ち合わせを行い、監査の状況説明や意見交換を行っております。

当社及びグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しております。



### ③ 会計監査の状況

#### イ. 監査法人の名称

ゼロス有限責任監査法人

#### ロ. 継続監査期間

1年間

#### ハ. 業務を執行した公認会計士

小岩 義行

松本 慎一郎

久保 泰一郎

#### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士5名、その他4名となります。

#### ホ. 監査法人の選定方法と理由

当社監査等委員会は、監査法人の選定にあたっては、専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、当社グループの規模拡大に伴って適切に対応できる体制等の観点から当社の会計監査人として、ゼロス有限責任監査法人が適任であると判断し、同監査法人を再任いたしました。

#### ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、独立性を保持した適正な監査、監査報酬等、監査等委員会や経営陣等とのコミュニケーション、不正リスクへの配慮等を評価し、同法人による会計監査は適切であると判断しております。

#### ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 赤坂有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 ゼロス有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

ゼロス有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

赤坂有限責任監査法人

異動の年月日

2023年6月23日（第40期定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年6月22日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である赤坂有限責任監査法人につきまして、2023年3月17日に公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し、赤坂有限責任監査法人に対して、行政処分その他の措置を講ずるよう勧告があったこと等に鑑み、当社の監査業務の相当性及び品質管理体制を確保する観点から、新たな会計監査人の選任に向け検討を行ってまいりました。その中で、当社グループの業容の拡大に伴って必要となる会計監査に適する監査法人として、ゼロス有限責任監査法人が適切であると判断し、選任することを決定いたしました。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

(注) 当連結会計年度は、前任会計監査人である赤坂有限責任監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬4,500千円を含めております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、グループ経営に対する責任度合い及び貢献度合い等を総合的に考慮し、適正な水準とすることを基本方針としています。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等がある場合は、業績指標の内容および業績連動報酬等の額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は制度を定めていないため、方針は定めておりません。

ニ. 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等がある場合は、その内容および額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、該当ありません。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が個人別の報酬等について起案し、本案を指名・報酬委員会において協議し、その答申内容を踏まえ、取締役会決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等の額については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成されており、業務の分担等を勘案し、指名・報酬委員会において協議し、その答申内容を踏まえて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

指名・報酬委員会は委員の4分の3が独立社外取締役で構成され、委員長も独立社外取締役としております。

② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

- ・取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第32期定時株主総会において取締役（監査等委員を除く。）について年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額5千万円以内と決議いただいております。
- ・当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役は4名（うち、社外取締役は3名）です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	83,773	83,773	—	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	7,980	7,980	—	1
社外役員	4,500	4,500	—	3

（注）上表には、2023年6月23日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

⑥ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
保有方針及び保有の合理性を検証する方法は、定期的に、保有に伴うリスクやコスト及び保有によるリターン等の観点から採算性を検証したうえで、当社の事業の発展及び企業価値の向上につながると総合的に判断しております。なお、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容については、定めておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	32,400
非上場株式以外の株式	1	1,541

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
第一生命ホールディングス(株)	400	400	取引関係の維持	無
	1,541	974		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、ゼロス有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	928,706	862,878
営業債権及びその他の債権	8	682,698	818,761
棚卸資産	10	68,133	94,983
その他の金融資産	9	—	12,600
その他の流動資産	11	42,847	59,020
流動資産合計		1,722,385	1,848,243
非流動資産			
有形固定資産	12	1,520,872	1,490,836
のれん	13	13,134	13,134
無形資産	13	590,773	630,627
その他の金融資産	9	206,702	223,602
繰延税金資産	15	9,217	28,897
その他の非流動資産	11	1,278	2,096
非流動資産合計		2,341,978	2,389,193
資産合計		4,064,364	4,237,436

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	16	163,008	163,008
営業債務及びその他の債務	18	600,832	619,316
その他の金融負債	19	26,623	17,883
前受金	25	191,240	294,838
未払法人所得税等		29,679	23,953
引当金	21	39,736	34,185
その他の流動負債	22	105,734	112,601
流動負債合計		1,156,854	1,265,787
非流動負債			
借入金	16	63,459	50,868
その他の金融負債	19	43,401	17,488
退職給付に係る負債	20	153,689	147,733
引当金	21	25,310	24,672
繰延税金負債	15	72,145	70,668
その他の非流動負債	22	5,163	5,031
非流動負債合計		363,169	316,463
負債合計		1,520,023	1,582,250
資本			
資本金	23	1,375,538	1,375,538
資本剰余金		1,294,841	1,294,841
自己株式	23	△8	△8
その他の資本の構成要素		104,579	119,050
利益剰余金		△230,609	△134,236
資本合計		2,544,341	2,655,186
負債及び資本合計		4,064,364	4,237,436

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
		千円	千円
売上収益	25	2,753,790	2,846,964
売上原価		△1,722,100	△1,737,602
売上総利益		1,031,690	1,109,361
販売費及び一般管理費	26	△957,751	△1,011,134
その他の収益	27	6,556	7,931
その他の費用	27	△1,960	△3,467
営業利益		78,535	102,691
金融収益	28	6,183	8,958
金融費用	28	△1,813	△1,500
税引前利益		82,904	110,149
法人所得税費用	15	△20,075	2,127
当期利益		62,828	112,276
当期利益の帰属			
親会社の所有者		62,828	112,276
非支配持分		—	—
当期利益		62,828	112,276
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	7.90	14.12
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	7.90	—



【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
		千円	千円
当期利益		62,828	112,276
その他の包括利益	29		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		9,647	11,744
純損益に振り替えられることのない項目合計		9,647	11,744
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		1,668	2,726
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		1,668	2,726
税引後その他の包括利益		11,315	14,471
当期包括利益		74,143	126,748
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		74,143	126,748
非支配持分		—	—
当期包括利益		74,143	126,748

③【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

注記		親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
2022年4月1日時点の残高	23	1,375,538	1,294,841	△8	92,171	1,092
当期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益	29	—	—	—	9,647	1,668
当期包括利益合計		—	—	—	9,647	1,668
配当金	24	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	—	—	—
2023年3月31日時点の残高	23	1,375,538	1,294,841	△8	101,818	2,760
当期利益		—	—	—	—	—
その他の包括利益	29	—	—	—	11,744	2,726
当期包括利益合計		—	—	—	11,744	2,726
配当金	24	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	—	—	—
2024年3月31日時点の残高	23	1,375,538	1,294,841	△8	113,563	5,487

親会社の所有者に帰属する持分

注記		親会社の所有者に帰属する持分			合計
		その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計	
		合計			
千円	千円	千円	千円	千円	
2022年4月1日時点の残高	23	93,263	△277,536	2,486,099	2,486,099
当期利益		—	62,828	62,828	62,828
その他の包括利益	29	11,315	—	11,315	11,315
当期包括利益合計		11,315	62,828	74,143	74,143
配当金	24	—	△15,902	△15,902	△15,902
所有者との取引額合計		—	△15,902	△15,902	△15,902
2023年3月31日時点の残高	23	104,579	△230,609	2,544,341	2,544,341
当期利益		—	112,276	112,276	112,276
その他の包括利益	29	14,471	—	14,471	14,471
当期包括利益合計		14,471	112,276	126,748	126,748
配当金	24	—	△15,902	△15,902	△15,902
その他		—	△1	△1	△1
所有者との取引額合計		—	△15,903	△15,903	△15,903
2024年3月31日時点の残高	23	119,050	△134,236	2,655,186	2,655,186

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)
		千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		82,904	110,149
減価償却費及び償却費	12	283,656	273,037
金融収益	28	△6,183	△8,958
金融費用	28	1,813	1,500
固定資産除却損	12	0	0
棚卸資産の増減額 (△は増加)	10	8,140	△25,832
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	8	△19,100	△162,369
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	18	114,342	124,791
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	20	7,137	△12,452
引当金の増減額 (△は減少)	21	809	2,647
その他		△41	△134
小計		473,478	302,377
利息及び配当金の受取額		6,183	8,958
利息の支払額		△1,745	△1,493
法人所得税の支払額		△24,734	△27,533
営業活動によるキャッシュ・フロー		453,181	282,310
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		—	△12,600
有形固定資産の取得による支出	12	△23,634	△31,579
無形資産の取得による支出	13	△267,702	△243,113
その他		—	△191
投資活動によるキャッシュ・フロー		△291,336	△287,484
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出	16	△18,000	—
長期借入金の返済による支出	31	△13,008	△12,591
リース負債の返済による支出	17	△26,578	△26,623
配当金の支払額	31	△15,913	△15,949
新株予約権の買戻しによる支出	24	—	△8,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		△73,500	△63,193
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7	88,344	△68,367
現金及び現金同等物の期首残高		838,875	928,706
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,486	2,538
現金及び現金同等物の期末残高	7	928,706	862,878

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社A S J（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.asj.ad.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2024年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループの事業内容は、ネットサービス事業であります。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年6月26日に代表取締役社長 青木邦哲によって承認されております。

#### (2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### (3) 会計方針の変更

当社グループは、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一のものを適用しております。なお、一部の基準書において軽微な変更がありましたが、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響はありません。

### 3. 重要性がある会計方針

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、適用した重要性がある会計方針は以下のとおりであります。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を適用して会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連費用は、発生した期間の費用として会計処理しております。

### (3) 外貨換算

#### ① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートを用いて機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで換算しております。

換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、その他の包括利益として認識しております。

#### ② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。この在外営業活動体の財務諸表の換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

### (4) 金融商品

#### ① 金融資産

##### (i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

##### (ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

###### (a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

###### (b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

(iv) 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているかどうかについては、各報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、契約上の支払期日の経過情報や債務者の経営成績の悪化の情報等を考慮しております。ただし、営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

取得原価は、原材料費、直接労務費、直接経費及び製造間接費のすべてを含めております。代替性がなく特定のプロジェクトのために製造され区分されている財またはサービスの棚卸資産の原価は個別法により算定しており、その他は先入先出法で算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び資産の原状回復費用が含まれております。

各資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・車両運搬具 6年
- ・工具器具及び備品 3～20年

なお、見積及び耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

① のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した、被取得企業に対する譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値を控除した額として、当初測定しております。

のれんは、当初認識後においては、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

② その他の無形資産

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・顧客関連資産 15年

(9) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

#### (10) 非金融資産の減損

非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、每期又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値及び当該資産固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位について回収可能額を見積ります。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分しております。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんについて認識した減損損失は戻し入れ致しません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を検討しております。回収可能額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。この場合には、減損損失がなかったとした場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を超えない金額を上限として、純損益として戻し入れております。

#### (11) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識された金額は、連結決算日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りです。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合は、引当金の金額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。時の経過に伴う割引率の割戻しは金融費用として認識しております。

##### ① 資産除去債務引当金

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、計上しております。

##### ② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (12) 従業員給付

##### ① 短期従業員給付

短期従業員給付は、勤務対価として支払うと見込まれる金額を見積り、割引計算は行わず、負債及び費用として認識しております。有給休暇費用は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したとき負債及び費用として認識しております。賞与は、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。



## ② 退職後給付

一部の連結子会社は、従業員の退職後給付の制度として確定給付制度を運営しております。確定給付制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値で認識しております。当該確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の信用格付AA相当以上の社債の利回りに基づいております。

## (13) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、サービス、受託開発及び商品販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

### ① サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、保守取引及びその他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

### ② 受託開発

受託開発による取引については、(a)当社グループの履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b)当社グループの履行が資産を創出するか又は増価させその創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c)当社グループの履行が他に転用できる資産を創出せず、当社グループが現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当する場合、一定の期間にわたり充足される履行義務とみなし、いずれにも該当しない場合、一時点で充足される履行義務とみなしております。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務は、作業の完了、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

### ③ 商品販売

商品販売を収益の源泉とする取引は、商品等の顧客への引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

## (14) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ期間に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の取得原価から補助金の額を控除して、資産の帳簿価額を算定しております。

#### (15) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用及び繰延税金費用から構成されています。これらはその他の包括利益で認識される項目又は資本に直接認識される項目及び企業結合から生ずる場合を除いて、純損益で認識しております。

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対しては繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生ずる場合
- ・ 取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産および負債の当初認識により生ずる場合
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、又は実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課せられている場合又は別々の納付主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

#### (16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

#### (17) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・ 固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り（注記「12. 有形固定資産」及び「13. のれん及び無形資産」）
- ・ 非金融資産の減損（注記「14. 非金融資産の減損」）
- ・ 引当金の会計処理と評価（注記「21. 引当金」）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性及び将来事業計画における売上予測、コスト削減効果（注記「15. 法人所得税」）

## 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設または改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	2024年1月1日	2025年3月期	<ul style="list-style-type: none"> <li>負債の流動または非流動への分類に関する要求事項を明確化</li> <li>特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂</li> </ul>
IFRS第16号	リース	2024年1月1日	2025年3月期	<ul style="list-style-type: none"> <li>セールアンドリースバック取引の取引後の会計処理についての明確化</li> </ul>
IAS第7号 IFRS第7号	キャッシュ・フロー計算書 金融商品：開示	2024年1月1日	2025年3月期	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライヤーファイナンス契約の透明性を増進させるための開示要求</li> </ul>
IAS第21号	外国為替レート変動の影響	2025年1月1日	2026年3月期	<ul style="list-style-type: none"> <li>通貨が他の通貨と交換可能でない場合の要求事項を明確化</li> </ul>
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	<ul style="list-style-type: none"> <li>損益計算書における比較可能性の改善</li> <li>経営者が定義した業績指標 (management-defined performance measures : MPMS) の透明性の向上</li> <li>財務諸表における情報のより有用なグループピング</li> </ul>

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
サービス	1,067,989	1,069,100
受託開発	617,423	622,304
商品販売	1,068,377	1,155,559
合計	2,753,790	2,846,964

### (3) 地域別に関する情報

#### ① 外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

#### ② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

### (4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	917,166	862,878
譲渡性預金	11,540	—
合計	928,706	862,878

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
売掛金	304,842	432,130
未収入金	377,856	386,630
合計	682,698	818,761

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
その他の金融資産		
譲渡性預金	—	12,600
株式	179,461	196,360
保証金	27,241	27,241
合計	206,702	236,202
流動資産	—	12,600
非流動資産	206,702	223,602
合計	206,702	236,202

譲渡性預金は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、保証金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
株式会社日本レジストリサービス	178,487	194,819
第一生命ホールディングス株式会社	974	1,541

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
商品	64,891	80,732
仕掛品	2,481	3,861
貯蔵品	760	10,388
合計	68,133	94,983

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,169,295千円及び1,250,583千円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、当連結会計年度において、115千円であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
その他の流動資産		
前払費用	32,517	52,356
未収法人税等	9,578	6,437
その他	751	225
合計	42,847	59,020
その他の非流動資産		
長期前払費用	1,278	1,904
その他	—	191
合計	1,278	2,096

12. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	土地	建物及び構 築物	車両運搬具	工具器具及 び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2022年4月1日	946,119	1,079,527	17,403	237,235	8,013	2,288,299
取得	—	910	—	14,304	11,963	27,177
売却又は処分	—	△580	—	△297	△0	△877
2023年3月31日	946,119	1,079,857	17,403	251,242	19,976	2,314,599
取得	—	7,842	—	5,122	19,897	32,861
売却又は処分	—	—	△999	△462	—	△1,462
2024年3月31日	946,119	1,087,699	16,403	255,901	39,874	2,345,998

減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地	建物及び構築物	車両運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2022年4月1日	25,843	479,561	1,227	227,083	213	733,929
減価償却費	—	54,547	2,733	3,394	—	60,675
売却又は処分	—	△579	—	△297	—	△877
2023年3月31日	25,843	533,528	3,961	230,179	213	793,727
減価償却費	—	54,840	2,733	5,323	—	62,897
売却又は処分	—	—	△999	△462	—	△1,462
2024年3月31日	25,843	588,369	5,695	235,040	213	855,162

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

	土地	建物及び構築物	車両運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2022年4月1日	920,275	599,965	16,175	10,152	7,800	1,554,370
2023年3月31日	920,275	546,328	13,442	21,062	19,763	1,520,872
2024年3月31日	920,275	499,330	10,708	20,860	39,660	1,490,836

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

使用権資産	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
	千円	千円	
2022年4月1日	86,963	23	86,987
2023年3月31日	60,571	—	60,571
2024年3月31日	34,178	—	34,178

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2022年4月1日	295,728	3,036,557	288,910	3,325,468
取得	—	372,381	—	372,381
売却又は処分	—	—	—	—
振替	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
2023年3月31日	295,728	3,408,939	288,910	3,697,849
取得	—	249,261	1,366	250,628
売却又は処分	—	—	—	—
振替	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
2024年3月31日	295,728	3,658,201	290,277	3,948,478

## 償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2022年4月1日	282,594	2,666,467	82,668	2,749,136
償却費	—	214,970	8,733	223,704
減損損失	—	—	—	—
売却又は処分	—	—	—	—
2023年3月31日	282,594	2,881,438	91,401	2,972,840
償却費	—	209,538	135,472	345,011
減損損失	—	—	—	—
売却又は処分	—	—	—	—
2024年3月31日	282,594	3,083,585	226,874	3,317,851

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## 帳簿価額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		千円	千円	千円
2022年4月1日	13,134	370,089	206,242	576,331
2023年3月31日	13,134	520,003	70,769	590,773
2024年3月31日	13,134	567,224	63,402	630,627

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出は58,096千円及び59,393千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

## (2) 使用権資産

無形資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

使用権資産	ソフトウェア
	千円
2022年4月1日	806
2023年3月31日	366
2024年3月31日	—

#### 14. 非金融資産の減損

##### (1) 減損損失

当社グループは、資産の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された減損損失はありません。

##### (2) のれんの減損

当社グループは、のれんについて、每期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価格は、使用価値に基づき算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された減損損失はありません。

使用価値は、過去の実績及び将来の予測を反映し、経営者が承認した今後5年度分の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率11.05%により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、0%と決定しており、市場の長期の平均成長率を超過しておりません。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。



15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

	2022年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	2023年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
未払事業税	1,844	△319	—	1,524
従業員給付に係る負債	6,198	1,427	—	7,626
有形固定資産および無形資産	—	—	—	—
その他	715	△649	—	65
合計	8,758	458	—	9,217
繰延税金負債				
有形固定資産および無形資産	10,158	△3,782	—	6,375
金融資産の公正価値	40,449	—	4,233	44,682
顧客関連資産	23,751	△2,663	—	21,087
合計	74,358	△6,446	4,233	72,145

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

	2023年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	2024年 3月31日
	千円	千円	千円	千円
繰延税金資産				
未払事業税	1,524	1,597	—	3,122
従業員給付に係る負債	7,626	△160	—	7,465
減価償却超過額	—	11,848	—	11,848
有形固定資産および無形資産	—	—	—	—
税務上の繰越欠損金	—	5,950	—	5,950
その他	65	444	—	510
合計	9,217	19,680	—	28,897
繰延税金負債				
未収事業税	—	89	—	89
有形固定資産および無形資産	6,375	△4,056	—	2,318
金融資産の公正価値	44,682	—	5,154	49,837
顧客関連資産	21,087	△2,663	—	18,423
合計	72,145	△6,630	5,154	70,668

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
税務上の繰越欠損金	638,374	532,260
将来減算一時差異	413,553	303,079
合計	1,051,928	835,340

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
1年目	76,356	64,957
2年目	105,918	40,259
3年目	40,259	11,759
4年目	11,759	76,761
5年目以降	404,081	239,060
合計	638,374	532,260

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
当期税金費用	△26,980	△24,183
繰延税金費用	6,905	26,310
合計	△20,075	2,127

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当連結会計年度における繰延税金費用の減少額は、13,456千円であります。

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.5	30.5
未認識の繰延税金資産	△9.4	△31.8
連結子会社の適用税率との差異	2.6	4.3
その他	0.5	△4.9
平均実際負担税率	24.2	△1.9

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.5%及び30.5%であります。

(3) グローバル・ミニマム課税

日本の令和5年度税制改正において、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールに対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下「改正法人税法」という。）が2023年3月28日に成立しております。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、2024年4月1日開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなります。

グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税については、IAS第12号で定められる例外措置を適用しており、これに関する繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

## 16. 借入金

### (1) 金融負債の内訳

借入金の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	平均利率	返済期限
	千円	千円	%	
短期借入金	163,008	163,008	0.54	—
長期借入金	63,459	50,868	1.27	2025年～2029年
短期リース負債	26,623	17,883	0.56	—
長期リース負債	35,371	17,488	0.56	2025年～2026年
合計	288,461	249,248	—	—
流動負債	189,631	180,891	—	—
非流動負債	98,830	68,356	—	—
合計	288,461	249,248	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 短期借入金及び長期借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

### (2) 担保に供している資産

借入金の担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
土地	106,407	106,407
建物	9,071	7,543
合計	115,478	113,950

## 17. リース

当社グループは、借手として建物及び構築物の資産を賃借しております。契約期間は、2年～5年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

### リースに係る損益の内訳

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	26,392	26,392
工具器具及び備品	23	—
ソフトウェア	439	366
合計	26,856	26,759
リース負債に係る金利費用	435	280
短期リース費用	—	—
少額資産リース費用	95	259

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ26,578千円及び26,623千円であります。

使用権資産の帳簿価額は、注記「12. 有形固定資産」、「13. のれん及び無形資産」に記載しております。

リース負債の満期分析については、注記「32. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」に記載しております。

#### 18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
買掛金	110,241	126,456
未払金	490,591	492,859
合計	600,832	619,316

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

#### 19. その他の金融負債

その他の金融負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
その他の金融負債		
リース負債	61,994	35,372
新株予約権	8,029	—
合計	70,024	35,372
流動負債	26,623	17,883
非流動負債	43,401	17,488
合計	70,024	35,372

20. 従業員給付

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型）及び複数事業主が設定した拠出型年金制度を設けています。退職一時金制度（非積立型）の給付額は、基本的に勤続年数、従業員の給与水準及びその他の条件に基づき設定されています。また、複数事業主が設定した拠出型年金制度につきましては、「(3) 複数事業主制度」に記載されているとおりであります。

(1) 確定給付制度

① 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書において認識した確定給付債務（資産）の純額と、確定給付制度債務及び制度資産との関係は、以下の通りです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
確定給付制度債務の現在価値	153,689	147,733
確定給付負債（資産）の純額	153,689	147,733
連結財政状態計算上の金額		
退職給付に係る負債	153,689	147,733
確定給付負債（資産）の純額	153,689	147,733

② 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
期首残高	143,899	153,689
当期勤務費用	11,714	9,072
利息費用	1,336	1,034
再測定	—	—
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	—	—
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	—	—
実績修正により生じた数理計算上の差異	—	—
退職給付の支払額	△3,260	△16,063
期末残高	153,689	147,733

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてともに8.78年です。

③ 主要な数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として0.9%	主として0.9%

④ 感応度分析

主要な数理計算上の過程である割引率が変動した場合の確定給付制度債務の現在価値に与える影響は、以下の通りです。

この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
		千円	千円
割引率	0.5%上昇した場合	△6,169	△6,428
	0.5%低下した場合	6,483	6,755

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ882,723千円及び884,695千円であります。

(3) 複数事業主制度

一部の連結子会社は、複数事業主が設定した拠出型年金制度（以下、「当該複数事業主制度」といいます。）である日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しております。

わが国の確定給付企業年金法で定められているように、当該複数事業主制度は、確定給付型年金制度の複数事業主の部分により構成されております。

複数事業主の部分に係る給付額の算出方法については、あらかじめ定めた経済指標の実績に連動して、年金原資が変動する制度であるキャッシュバランスプランが導入されております。

日本ITソフトウェア企業年金基金は、以下の点で単一事業主制度とは異なるリスクを有しております。

- (i) 事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- (ii) 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- (iii) 一部の事業主が複数事業主制度から脱退する場合、その事業主に対して未積立債務を脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

日本ITソフトウェア企業年金基金は、上記の規約に基づき運用されている確定給付型年金制度の複数事業主制度ではありますが、参加企業において発生した事象の影響が、他の参加企業の制度資産及び費用の分配額に影響を及ぼすために、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができません。したがって、確定給付型年金制度の会計処理を行うための十分な情報を入手できないため、確定拠出型年金制度と同様に拠出額を退職給付費用として費用計上しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度411千円、当連結会計年度396千円であります。

直近の財政決算報告書による同基金の財政状態は以下のとおりであります。なお、2024年3月31日現在における財政決算報告書は入手できない状況にあります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況

日本ITソフトウェア企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	千円	千円
年金資産の額	56,574,025	55,007,211
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	50,957,491	52,959,200
差引額	5,616,534	2,048,011

② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

日本ITソフトウェア企業年金基金

前連結会計年度 0.3% (2023年3月31日現在)

当連結会計年度 0.2% (2024年3月31日現在)

③ 補足説明

日本ITソフトウェア企業年金基金

上記①の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度1,721,716千円、当連結会計年度1,721,716千円）及び当年度剰余金（前連結会計年度3,894,818千円、当連結会計年度326,295千円）であります。

なお、上記②の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

	有給休暇 引当金	資産除去債務 引当金	その他	合計
	(注) 1	(注) 2	(注) 3	
	千円	千円	千円	千円
2022年4月1日	38,759	8,785	17,091	64,635
割引計算の期間利息費用	—	△546	△19	△565
期中減少額（目的使用）	△38,759	—	—	△38,759
期中増加額	36,703	—	3,032	39,736
2023年3月31日	36,703	8,238	20,104	65,046
割引計算の期間利息費用	—	△537	△99	△637
期中減少額（目的使用）	△36,703	—	△3,032	△39,736
期中増加額	34,185	—	—	34,185
2024年3月31日	34,185	7,700	16,972	58,858

- (注) 1. 有給休暇引当金は、連結会計年度末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。
2. 資産除去債務引当金は、賃貸契約終了時に原状回復義務のある賃貸事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務引当金を計上しております。
3. その他には、役員退職慰労引当金及び受注損失引当金が含まれております。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
流動負債	39,736	34,185
非流動負債	25,310	24,672
合計	65,046	58,858

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	千円	千円
その他の流動負債		
未払費用	37,568	48,855
その他	68,165	63,746
合計	105,734	112,601
その他の非流動負債		
受入保証金	4,800	4,800
長期前受金	363	231
合計	5,163	5,031

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	26,400,000	26,400,000
発行済株式総数		
期首残高	7,951,100	7,951,100
期中増減	—	—
期末残高	7,951,100	7,951,100

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	千円
2022年4月1日	18	8
期中増減	—	—
2023年3月31日	18	8
期中増減	—	—
2024年3月31日	18	8

(3) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。



(5) その他の資本の構成要素

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

24. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2022年5月13日 取締役会	15,902	2	2022年3月31日	2022年6月10日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2023年5月12日 取締役会	15,902	2	2023年3月31日	2023年6月9日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2023年5月12日 取締役会	15,902	2	2023年3月31日	2023年6月9日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）				
決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2024年5月10日 取締役会	15,902	2	2024年3月31日	2024年6月11日

25. 売上収益

(1) 売上収益の分解

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)		当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	
	千円		千円	
サービス	1,067,989	1,069,100		
受託開発	617,423	622,304		
商品販売	1,068,377	1,155,559		
合計	2,753,790	2,846,964		

## (2) 契約残高

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	304,842	432,130
未収入金	377,856	386,630
契約負債		
前受金	191,240	294,838

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ210,649千円及び191,240千円になります。

## (3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、対価について重要な金融要素は含んでおりません。

## (4) 契約コストから認識した資産

当社グループは、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト及び履行に係るコストはありません。

## 26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
人件費	464,330	494,263
減価償却費及び償却費	42,303	44,471
広告宣伝費	15,655	12,101
研究開発費	58,096	59,393
その他	377,364	400,904
合計	957,751	1,011,134

## 27. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
業務受託手数料	712	500
政府補助金(注)	1,462	—
その他	4,381	7,430
合計	6,556	7,931

(注) 前連結会計年度の「政府補助金」は、主に、職業安定局による「産業雇用安定助成金」に対応することで追加的に発生するコストに対する補助金であり、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しています。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
固定資産除却損	0	0
その他	1,960	3,467
合計	1,960	3,467

## 28. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
受取利息	171	514
受取配当金	6,012	8,444
合計	6,183	8,958

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
支払利息	1,813	1,500
合計	1,813	1,500

(注) 「受取利息」及び「支払利息」は、償却原価で測定する金融資産及び金融負債に係るものであります。  
また、「受取配当金」は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に係るものであります。

## 29. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
当期発生額	13,880	16,889
税効果額	△4,233	△5,154
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	9,647	11,744
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	1,668	2,726
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,668	2,726
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	1,668	2,726
その他の包括利益合計	11,315	14,471

30. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	62,828	112,276
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(千円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (千円)	62,828	112,276
当期利益調整額(千円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (千円)	62,828	—
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	7,951,082	7,951,082
普通株式増加数	—	—
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	7,951,082	—
基本的1株当たり当期利益(円)	7.90	14.12
希薄化後1株当たり当期利益(円)	7.90	—

(注) 1. 前連結会計年度においては、新株予約権は存在するものの、希薄化効果を有しておりません。

2. 当連結会計年度においては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 希薄化効果を有しないために計算に含めなかった潜在株式

第2回新株予約権(前連結会計年度8,111千株)は、希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益又は損失の計算から除外しております。

31. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

	2022年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2023年 3月31日
			新規リース	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	168,000	△18,000	—	—	150,000
長期借入金	89,475	△13,008	—	—	76,467
リース負債	88,573	△26,578	—	—	61,994
合計	346,048	△57,586	—	—	288,461

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

	2023年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2024年 3月31日
			新規リース	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	150,000	—	—	—	150,000
長期借入金	76,467	△12,591	—	—	63,876
リース負債	61,994	△26,623	—	—	35,372
合計	288,461	△39,214	—	—	249,248

(2) 非資金取引

重要な非資金取引（現金及び現金同等物の使用を必要としない投資及び財務取引）はありません。

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）及び親会社所有者帰属持分比率であります。

当社グループのネット有利子負債及び親会社所有者帰属持分比率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有利子負債（千円）	257,475	226,467	213,876
現金及び現金同等物（千円）	838,875	928,706	862,878
ネット有利子負債（差引）（千円）	△581,400	△702,239	△649,002
親会社所有者帰属持分比率（%）	62.7	62.6	62.7

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

なお、当社グループが保有する資本性金融商品は、主に非上場株式であることから株式市場リスクに晒されている資本性金融商品の残高は僅少であり、株式市場リスクの影響は軽微であります。

### (3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。また、当社グループにとっての信用リスクは著しく高くないと考えていることから、予想信用損失マトリックスの開示は行っておりません。

当社グループでは、信用リスク特性に基づき債権等を区分して貸倒引当金を算定しています。営業債権については、常に全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しています。営業債権以外の債権等については、原則として12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定していますが、弁済期日を経過した場合等には、信用リスクが当初認識時点より著しく増加したものとして、全期間の予想信用損失と同額で貸倒引当金を認識しています。営業債権以外の債権等のうち12ヶ月の予想信用損失と同額で貸倒引当金を測定しているものは、すべて集会的ベースで測定しています。

予想信用損失の金額は、以下のように算定しています。

#### ①営業債権

単純化したアプローチに基づき、債権等を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しています。

#### ②営業債権以外の債権等

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しています。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しておりますが、該当する債権が存在しないため貸倒引当金を計上しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。これらの信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものではありません。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなして直接償却を行っております。また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。貸倒引当金は主に単純化したアプローチを適用した金融資産に係るものであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
期首残高	—	—
期中増加額	—	5,690
期中減少額 (目的使用)	—	—
期中減少額 (その他)	—	—
期末残高	—	5,690

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)						
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	163,008	163,813	163,813	—	—	—	—	—
営業債務及びその 他の債務	600,832	600,832	600,832	—	—	—	—	—
長期借入金	63,459	64,338	—	13,329	13,256	13,183	13,111	11,458
リース負債	61,994	62,479	26,903	18,034	17,541	—	—	—
合計	889,294	891,464	791,549	31,364	30,798	13,183	13,111	11,458

		当連結会計年度 (2024年3月31日)						
	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
短期借入金	163,008	163,894	163,894	—	—	—	—	—
営業債務及びその 他の債務	619,316	619,316	619,316	—	—	—	—	—
長期借入金	50,868	51,514	—	13,294	13,210	13,128	11,881	—
リース負債	35,372	35,576	18,034	17,541	—	—	—	—
合計	868,564	870,301	801,244	30,836	13,210	13,128	11,881	—

(5) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

譲渡性預金の公正価値については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて測定しております。

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、公正価値を見積っております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。



② 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	974	—	178,487	179,461
合計	974	—	178,487	179,461

当連結会計年度（2024年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	12,600	—	12,600
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,541	—	194,819	196,360
合計	1,541	12,600	194,819	208,960

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

③ 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、非上場株式等であり純資産価値に基づく評価技法等により算定しており、これらの公正価値の測定に際しては、インプットの合理的な見積り及び適切な評価モデルの選択を含めて、評価結果は管理本部責任者によりレビューされ、承認されております。

なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
期首残高	164,581	178,487
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）	9,664	11,350
その他	4,241	4,981
期末残高	178,487	194,819

（注）これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

### 33. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
ASUSA Corporation	米国	ネットサービス事業	100.0
株式会社イー・フュージョン	日本	ネットサービス事業	100.0
株式会社A S J コマース	日本	ネットサービス事業	100.0
アイテックス株式会社	日本	ネットサービス事業	100.0

### 34. 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

当社グループの子会社は当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。当社および当社の連結子会社とそのほかの関連当事者との間に重要な取引はありません。

#### (2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
	千円	千円
短期報酬	91,995	83,773
合計	91,995	83,773

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役に対する報酬であります。

### 35. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

### 36. 後発事象

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「21. 引当金」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「16. 借入金」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	595,048	1,328,548	2,001,944	2,846,964
税引前四半期(当期)利益又は 税引前四半期損失(△)(千円)	△53,853	△34,932	△22,015	110,149
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は親会社の所有者 に帰属する四半期損失(△) (千円)	△45,070	△31,429	△23,104	112,276
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は基本的1株当たり四半期 損失(△)(円)	△5.67	△3.95	△2.91	14.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失 (△)(円)	△5.67	1.72	1.05	17.03

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	480,136	416,705
売掛金	※2 56,758	※2 70,936
仕掛品	749	106
貯蔵品	542	10,171
前払費用	※2 4,994	※2 5,562
未収入金	※2 331,051	※2 321,791
短期貸付金	※2 50,000	※2 50,000
その他	5,888	5,819
流動資産合計	930,121	881,093
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 454,966	※1 435,343
構築物	382	880
車両運搬具	10,637	7,095
工具、器具及び備品	7,253	7,711
土地	※1 921,470	※1 921,470
建設仮勘定	19,763	39,660
有形固定資産合計	1,414,474	1,412,161
無形固定資産		
ソフトウェア	74,340	146,604
ソフトウェア仮勘定	—	1,366
無形固定資産合計	74,340	147,970
投資その他の資産		
投資有価証券	33,374	33,941
関係会社株式	1,153,708	1,153,708
繰延税金資産	—	13,156
その他	1,937	738
投資その他の資産合計	1,189,019	1,201,545
固定資産合計	2,677,834	2,761,677
繰延資産	884	205
資産合計	3,608,840	3,642,976

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	13,971	14,989
短期借入金	※1 163,008	※1 163,008
未払金	※2 462,365	※2 459,074
未払費用	10,245	15,724
未払法人税等	10,899	11,665
前受金	※2 75,953	※2 74,412
預り金	9,316	13,100
その他	12,657	9,122
流動負債合計	758,417	761,097
固定負債		
長期借入金	※1 63,459	※1 50,868
その他	4,926	4,800
固定負債合計	68,385	55,668
負債合計	826,802	816,765
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,375,538	1,375,538
資本剰余金		
資本準備金	686,101	686,101
その他資本剰余金	598,813	598,813
資本剰余金合計	1,284,914	1,284,914
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	113,275	165,083
利益剰余金合計	113,275	165,083
自己株式	△8	△8
株主資本合計	2,773,720	2,825,528
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	287	681
評価・換算差額等合計	287	681
新株予約権	8,029	—
純資産合計	2,782,038	2,826,210
負債純資産合計	3,608,840	3,642,976

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※ 778,586	※ 785,043
売上原価	※ 344,722	※ 335,554
売上総利益	433,864	449,489
販売費及び一般管理費		
役員報酬	83,592	75,745
給料	91,960	92,478
研究開発費	58,835	56,219
その他	※ 195,208	※ 196,771
販売費及び一般管理費合計	429,596	421,214
営業利益	4,267	28,274
営業外収益		
受取利息	※ 76	※ 80
受取配当金	※ 25,433	※ 27,594
その他	2,734	7,294
営業外収益合計	28,243	34,969
営業外費用		
支払利息	※ 1,477	※ 1,440
新株予約権発行費償却	1,435	837
株式交付費償却	33	33
その他	1,421	3,399
営業外費用合計	4,368	5,711
経常利益	28,143	57,532
税引前当期純利益	28,143	57,532
法人税、住民税及び事業税	3,277	3,277
法人税等調整額	—	△13,456
法人税等合計	3,277	△10,178
当期純利益	24,865	67,711

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		構成比 (%)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (千円)	金額 (千円)		金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費					
1. 給料	183,228			162,558	
2. 福利厚生費	29,053	212,281	45.0	26,370	188,928
II 経費					
1. ドメイン関連費用	17,499			17,095	
2. 制作費	38,434			21,493	
3. 支払手数料	152,461			157,344	
4. 通信費	17,186			13,828	
5. 消耗品費	6,410			3,868	
6. 減価償却費	11,938			31,566	
7. その他	15,271	259,202	55.0	26,629	271,826
当期総費用		471,483	100.0		460,754
他勘定振替高		△126,761			△125,200
当期売上原価		344,722			335,554

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,375,538	686,101	598,813	1,284,914	104,311	104,311	△8	2,764,757
当期変動額								
剰余金の配当					△15,902	△15,902		△15,902
当期純利益					24,865	24,865		24,865
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	8,963	8,963	—	8,963
当期末残高	1,375,538	686,101	598,813	1,284,914	113,275	113,275	△8	2,773,720

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	305	305	8,029	2,773,092
当期変動額				
剰余金の配当				△15,902
当期純利益				24,865
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17	△17		△17
当期変動額合計	△17	△17	—	8,945
当期末残高	287	287	8,029	2,782,038



当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,375,538	686,101	598,813	1,284,914	113,275	113,275	△8	2,773,720
当期変動額								
剰余金の配当					△15,902	△15,902		△15,902
当期純利益					67,711	67,711		67,711
その他					△1	△1		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	51,808	51,808	—	51,808
当期末残高	1,375,538	686,101	598,813	1,284,914	165,083	165,083	△8	2,825,528

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	287	287	8,029	2,782,038
当期変動額				
剰余金の配当				△15,902
当期純利益				67,711
その他				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	394	394	△8,029	△7,635
当期変動額合計	394	394	△8,029	44,172
当期末残高	681	681	—	2,826,210

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～20年

#### ②無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

### 3. 繰延資産の処理方法

・株式交付費及び新株予約権発行費

効果の及ぶ期間（3年以内）にわたって、定額法を採用しております。

・受益者負担金

法人税法の規定に基づき、6年間で均等償却を行っております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

### 6. 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、サービス、受託開発を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社グループは、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。

## ① サービス

サービスの提供を収益の源泉とする取引には、保守取引及びその他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

## ② 受託開発

受託開発による取引については、(a) 当社の履行によって提供される便益をその履行につれて顧客が同時に受け取って消費する、(b) 当社の履行が資産を創出するか又は増価させその創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する、または、(c) 当社の履行が他に転用できる資産を創出せず、当社が現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している場合のいずれかに該当する場合、一定の期間にわたり充足される履行義務とみなし、いずれにも該当しない場合、一時点で充足される履行義務とみなしております。

一定の期間にわたり充足される履行義務は、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度を合理的に測定できる場合は進捗度の測定に基づいて、進捗度を合理的に測定できない場合は履行義務の結果を合理的に測定できるようになるまで発生したコストの範囲で、収益を認識しております。

一時点で充足される履行義務は、作業の完了、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

### 1. 関係会社株式の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
ASUSA株式	10,427千円	10,427千円
イー・フュージョン株式	92,882	92,882
ASJコマース株式	170,118	170,118
アイテックス株式	880,280	880,280
計	1,153,708	1,153,708

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は当事業年度末日現在、関係会社株式1,153,708千円を計上しており、その主なものはアイテックス株式880,280千円です。アイテックス株式の取得にあたり、同社の超過収益力及び取得時に識別された無形資産等を加味した価額で株式を取得しておりますが、実質価額の著しい低下の有無の判定にあたっては、連結財政状態計算書における有形固定資産、のれん及び無形資産の減損の兆候の有無の判定及び減損テストに使用されたものと同様の事業計画を考慮しております。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定されているものの、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	1,414,474千円	1,412,161千円
無形固定資産	74,340	147,970

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「14. 非金融資産の減損」に記載した内容と同一であります。これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定されているものの、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	9,071千円	7,543千円
土地	106,407	106,407
計	115,478	113,950

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	13,008千円	13,008千円
長期借入金	63,459	50,868
計	76,467	63,876

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	66,200千円	91,920千円
短期金銭債務	3,892	14,500

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	130,879千円	191,194千円
営業取引以外の取引による取引高	20,241	20,297

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

前事業年度	当事業年度
1,153,708千円	1,153,708千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,324千円	2,071千円
未払事業所税	332	269
税務上の繰越欠損金	163,047	117,560
減損損失	58,404	30,506
貸倒引当金	—	1,405
繰延税金資産小計	224,110	151,813
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△163,047	△117,560
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△61,062	△20,796
評価性引当額小計	△224,110	△138,357
繰延税金資産合計	—	13,456
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△126	△299
繰延税金負債合計	△126	△299
繰延税金資産(負債)の純額	△126	13,156

(注) 評価性引当額が85,753千円減少しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	11.6	5.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.4	4.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.9	△11.4
評価性引当額	△112.6	△53.3
税務上の繰越欠損金	91.6	5.9
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6	△17.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、単体納税制度からグループ通算制度を適用することとなったため、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を当事業年度末から適用しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 25. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産						
建物	885,815	1,832	—	21,455	887,647	452,303
構築物	10,853	770	—	272	11,623	10,743
車両運搬具	16,403	—	—	3,542	16,403	9,308
工具、器具及び備品	161,881	4,438	462	3,981	166,019	158,308
土地	921,470	—	—	—	921,470	—
建設仮勘定	19,763	22,023	2,126	—	39,660	—
有形固定資産計	2,016,187	29,064	2,589	29,251	2,042,825	630,663
無形固定資産						
ソフトウェア	833,076	94,973	—	22,709	928,050	781,446
ソフトウェア仮勘定	—	90,445	89,078	—	1,366	—
その他	1,924	—	—	—	1,924	1,924
無形固定資産計	835,000	185,419	89,078	22,709	931,341	783,370
繰延資産	14,696	215	—	894	14,912	14,706
繰延資産計	14,696	215	—	894	14,912	14,706

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア

①グループウェア関連システム	6,921千円
②クラウド関連システム	22,219千円
③その他(自社利用目的)	65,832千円

ソフトウェア仮勘定

①グループウェア関連システム	6,921千円
②クラウド関連システム	22,552千円
③その他(自社利用目的)	60,972千円

2. 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	—	5,690	—	5,690

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.asj.ad.jp/">https://www.asj.ad.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月14日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年12月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第40期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年8月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社A S J

取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小岩 義行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 慎一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 泰一郎

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A S Jの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社A S J及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在において、連結貸借対照表に繰延税金資産を28,897千円(純資産の1.1%に相当)計上しており、このうち、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産は5,950千円である。</p> <p>会社は、グループ通算制度の適用を前提に、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>会社は、将来の合理的な見積可能期間における一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定している。</p> <p>会社は、将来の合理的な見積可能期間における一時差異等加減算前課税所得を見積るにあたっては、将来事業計画等を吟味しており、将来事業計画における重要な仮定は、主に売上予測及びコスト削減計画である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断における将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、経営者による主観的な判断を伴うものであり、慎重な監査上の検討を必要とするものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 会社が、将来事業計画等(グループ通算制度の対象となる国内子会社分を含む)に基づいて、将来の通算所得見積額及び一時差異等の解消スケジュールを考慮して繰延税金資産の回収可能性の判断を行い、当該判断についての適切な役職者による承認を得るという内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>• 将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－当該見積額的前提となる売上予測、及びコスト削減計画について、過年度の事業計画と実績の比較を行った。</li> <li>－重要な仮定とした売上予測及びコスト削減計画の一部の項目に対するストレステストの結果を評価し、将来事業計画等及び一時差異等加減算前課税所得の見積額に与える影響を評価した。</li> </ul> </li> <li>• 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社A S Jの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社A S Jが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社A S J

取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小岩 義行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 慎一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 泰一郎

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A S Jの2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A S Jの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在において、貸借対照表に繰延税金資産を13,156千円(純資産の0.5%に相当)計上している。</p> <p>会社は、グループ通算制度の適用を前提に、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>会社はグループ通算制度の適用を前提に、繰延税金資産について、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に基づき企業分類を行い、当該企業分類に応じて回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定している。</p> <p>会社は、当該企業分類に基づき、将来の合理的な見積可能期間における一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて繰延税金資産を算定している。</p> <p>会社は、将来の合理的な見積可能期間における一時差異等加減算前課税所得を見積るにあたっては、将来事業計画等を吟味しており、将来事業計画における重要な仮定は、主に売上予測及びコスト削減計画である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断における将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、経営者による主観的な判断を伴うものであり、慎重な監査上の検討を必要とするものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が、将来事業計画等(グループ通算制度の対象となる国内子会社分を含む)に基づいて、将来の通算所得見積額及び一時差異等の解消スケジュールを考慮して繰延税金資産の回収可能性の判断を行い、当該判断についての適切な役職者による承認を得るという内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 将来の合理的な見積可能期間の一時差異等加減算前課税所得の見積額について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 当該見積額の前提となる売上予測、及びコスト削減計画について、過年度の事業計画と実績の比較を行った。</li> <li>－ 重要な仮定とした売上予測及びコスト削減計画の一部の項目に対するストレステストの結果を評価し、将来事業計画等及び一時差異等加減算前課税所得の見積額に与える影響を評価した。</li> </ul> </li> <li>・ 一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールを検討した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 邦哲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 青木邦哲 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上収益の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点の企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上収益」、「営業債権及びその他の債権」、「棚卸資産」、「有形固定資産」、「無形資産」、「営業債務及びその他の債務」、「前受金」に至る業務プロセスのうち、合理的な範囲を評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス及び財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスを評価の対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。